

各委員会検討状況

平成22年6月3日

再生プラン実現に向けた路網整備推進のイメージ(案)

車道

林道

一般車輛の通行も想定

基準：林道規程 →調査設計を要するもの
セミトレーラーまで通行可能
一般の車両の通行が可能ないように交通安全施設や保護施設を完備

事業主体：地方公共団体
森林組合等
(生産組合、森連)

10t積トラックの走行を想定した森林施業道(新設)

森林施業用に限定

基準：道指針(新たに定める)
道設計仕様書(新たに定める)
→簡素な調査設計を要するもの
10トン積みトラックが走行
大型フォワーダ等が走行
一般の車両の通行を予定しないため、必要最小限の施設に限定

事業主体：地方公共団体
森林組合等
林業事業体
施業集約化グループ

その他の道

林業機械の走行を想定した作業道(改訂)

森林施業用に限定

基準：作業道指針(新たに定める)
森林整備事業の中に仕様書を導入(新たに定める)
→詳細な調査設計を要しないもの
フォワーダ等林業専用車両が走行
一般の車両の通行を予定しないため、必要最小限の施設に限定

事業主体：森林所有者
森林組合等
林業事業体
施業集約化グループ

1. 施業の集約化

多くの森林所有者が小規模・零細で施業に無関心な状況の下で、人工林資源が利用期を迎える我が国の森林整備を計画的かつ効率的に進めていくためには、施業の集約化への取組が不可欠。

(1) 森林組合の役割

方向性

森林組合としては、施業集約化に向けた合意形成、具体のプランづくりを最優先の業務とし、少なくとも組合員の森林について、全て森林経営計画(仮称)を作成することを目指して取り組むべき。

その際、集約化の実を上げるため、組合員以外の森林も含めて面的に集約するよう努力すべき。

森林組合系統においては、これらの業務を最優先に取り組む旨、自ら定める運動方針の中に位置づけることにより、系統全体の共通認識とするべき。

(2) 施業集約化の促進策

方向性

集約化施業の推進に不可欠な森林施業プランナーの増員、能力向上に向けて必要な研修を実施すべき。

森林整備について、現行の助成制度を見直し、新たな支援措置を創設する中で、受益者負担や施業実行との関係を踏まえつつ、集約化に必要な様々な活動に対する支援のあり方を整理すべき。

(3) フォレスターと森林施業プランナーの関係

フォレスターとの関係はどのように整理すべきか。

方向性(人材育成検討委員会への意見)

森林施業プランナーが森林経営計画(仮称)を作成するに当たって、必要に応じて、フォレスターに指導、助言を求めることができるような体制を整備するべきではないか。

2. 森林組合と民間事業者とのイコールフットディングの確保

森林整備の担い手である事業者間の競争が働く環境整備が重要。

(1) 施業集約化に向けた合意形成・計画づくりの段階

方向性(基本政策検討委員会への意見)

森林経営計画(仮称)の作成を促進するため、森林組合と民間事業者等に等しく、必要な森林情報を提供することにより、民間事業者にも参入の途を開くべき。

(2) 計画に従った事業実行の段階

方向性

計画作成者は、明確かつ客観的な基準に基づき、事業実行者の選択を行い、選択の結果・理由について明確にすることで、競争の確保、事業実行の効率化・透明化を図るべき。

(3) 事業実行の質の確保

事業実行について、質をどのように確保すべきか。

方向性

事業実行者の選択に当たっては、森林所有者又は計画作成者の不安を解消し、森林整備事業の品質確保が図られるよう、一定レベルをクリアした林業事業者の登録・評価制度を導入。

3. 森林組合関係

(1) 本業優先のルール(員外利用の厳格化)

組合員の森林に係る施業集約化の合意形成、具体の計画づくりを最優先に取り組むため、どのような仕組み・ルールが必要か。

方向性

毎年度、森林経営計画(仮称)の作成、計画に基づく整備の実行状況を明確にし、これらが適切に作成、実行されている場合のみ、員外利用を可能とする。

このため、森林組合の総会手続きや行政庁の組合検査によるチェックの仕組み、ルールづくりを行う。

(2) 森林組合の会計制度の見直し・情報公開

組合員から見て、効率化の努力、他の組合や民間事業者との比較がチェックできる会計制度・情報公開のあり方をどう考えるか。

方向性

< 決算書類について >

決算書類について、補助事業・補助金収入も含めた総事業量、収入・支出の全体像が分かるよう決算書類の様式を見直す。

主な事業別の収支、コストが明確に分かるよう決算書類の様式を見直す。

経営内容をより明確に把握できるよう、キャッシュフローの作成を義務づける。

< 森林組合間の経営状況を比較できる情報の開示 >

森林組合間で生産性、コストが比較できるよう、必要な情報を決算書類や全森連のホームページに掲載する。

< ワーキングチーム >

決算書類の見直しや森林組合間の比較情報の具体的な内容については、ワーキングチームを設置し、10月末を目処に成案を得る。

4 . 民間事業体の育成

民間事業体の育成をどのようにサポートしていくべきか。

現場作業員に対する研修の充実

方向性

高い生産性を確保するためには現場作業員の能力を向上させる必要があり、このため、高性能林業機械を活用した低コスト作業システムを現場レベルで実践できることを念頭に置きつつ、段階的かつ体系的な研修カリキュラムを整備すべき。また、これら研修修了者の登録制度を創設すべき。

働きやすい職場づくり、高い能力を身につけた者への公平・公正な処遇

方向性

今後、規模拡大等に取り組んでいくためには適切な人事管理等が必要であり、このため、現場作業員の能力が人事考課に適正に反映されるよう、段階的かつ体系的な研修カリキュラムも活用しつつ客観的な人事評価の実施を誘導すべき。また、事業主自らの取り組みだけでなく、都道府県や支援センターによる雇用管理に関するチェックが等しく働くように、他産業の例を参考に労働関連法令で遵守(又は努力)すべき事項等のチェックリストを作成すべき。

将来の事業量の確保

方向性

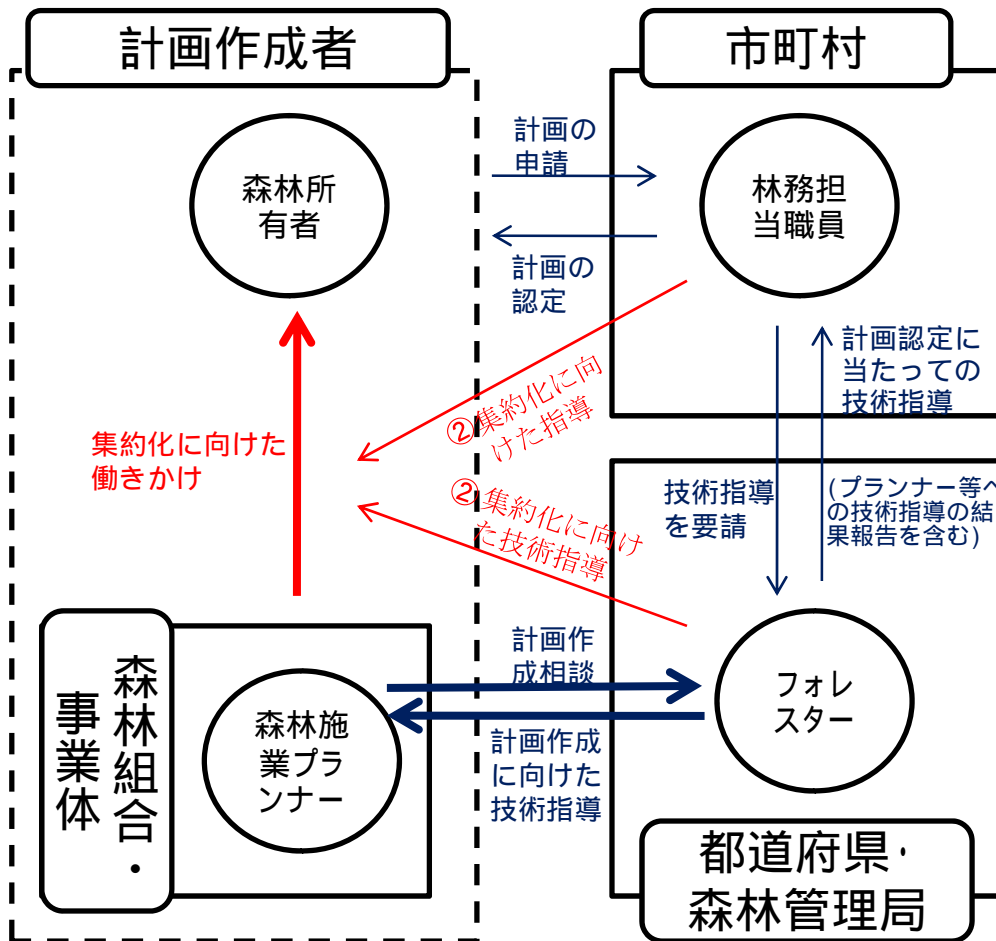
林業事業体の多くは、市町村単位を営業区域として活動しているところが多く、こうした事業体を育成していくためには、民有林、国有林それぞれの将来事業量が市町村単位等で明確になる方向で検討すべき。(基本政策検討委員会への意見)

明確かつ客観的な基準に基づき、事業実行者の選択を行うことにより、民有林においても参入機会の確保を図り、効率的な事業実行を行う林業事業体が事業量を確保できるようにすべき。

森林経営計画(仮称)の作成等に係る フォレスター、森林施業プランナー等の活動(イメージ)

作成・認定

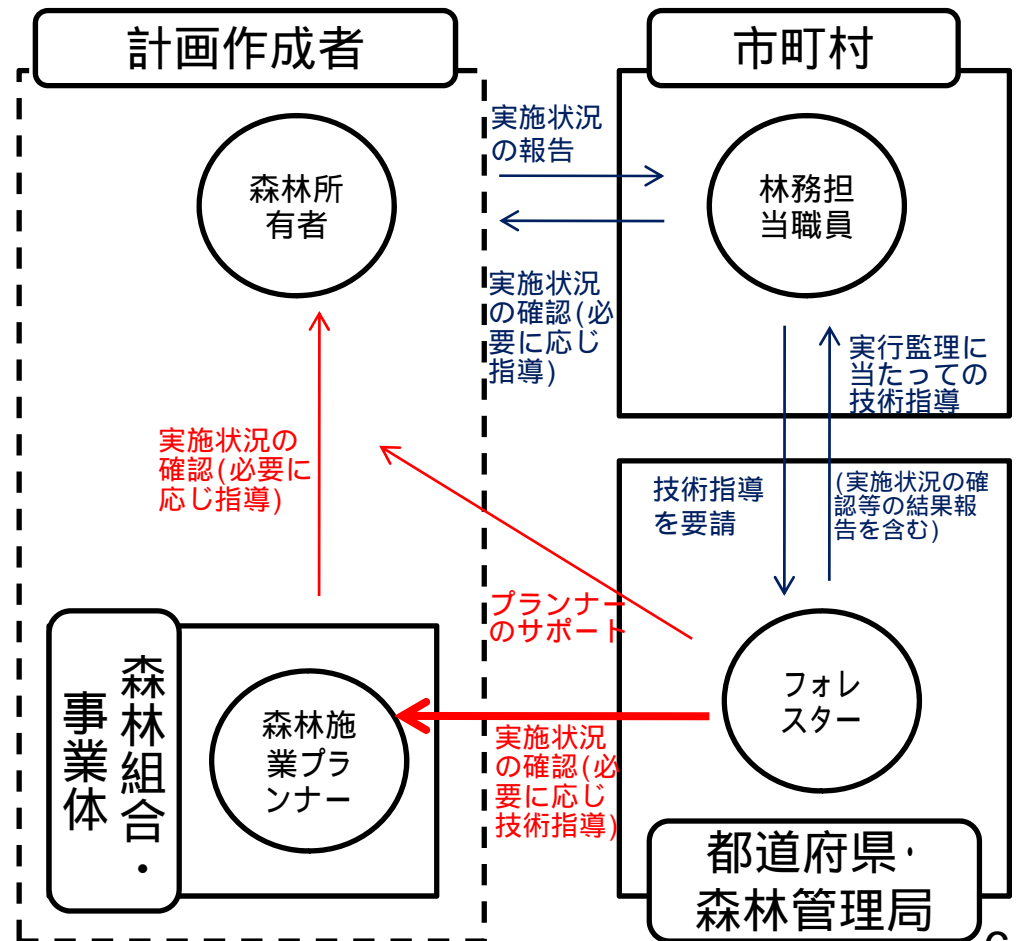
市町村森林整備計画の内容等に照らしながら森林経営計画(仮称)の作成指導や認定を行う場合



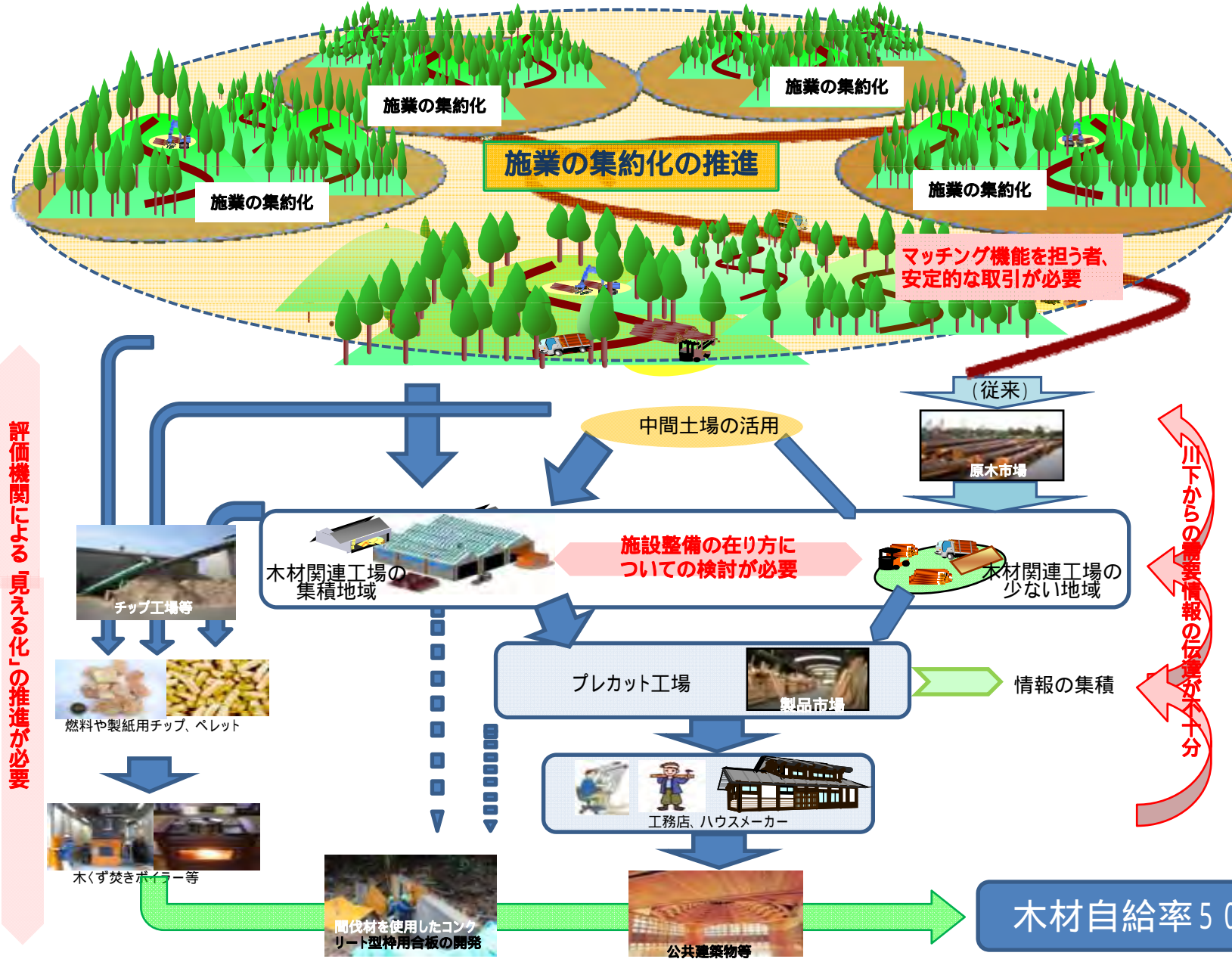
森林組合等の職員の場合

実行監理

森林経営計画(仮称)どおりに実行されているかを確認し、必要に応じ指導等を行う場合



木材の安定供給と利用の拡大(イメージ)
(森林計画制度の見直しと関連して)



論 点

- ・川上から川中・川下までのマッチング機能を備えた商流・物流や、需要動向に左右されにくい安定的取引の構築
- ・適正な工場の配置による安定供給体制の整備
- ・木造建築に関する人材育成や新たな木質部材の開発、公共建築物等における木材利用の拡大
- ・間伐材などのバイオマス利用、製紙等への利用、石炭火力発電所における石炭と間伐材の混合利用、木材利用の多角化に向けた研究・技術開発等の推進
- ・環境貢献度の「見える化」などによる国産材の信頼性の向上

評価機関による「見える化」の推進が必要

川下からの需要情報の伝達不十分

国産材の加工・流通・利用段階における課題と推進方向(案)の中で制度に関する事項

(第1回 国産材の加工・流通・利用検討委員会 配付資料より)

現状

需要者のニーズに対応できていない供給体制

- ・需要者のニーズ等に対応した木材供給体制が不十分
- ・川上と川下の需給のミスマッチが発生
- ・製材工場、合板工場、集成材工場などの地域による偏在

流通構造が小規模・分散・多段階

- ・外材に比べ流通構造が複雑なため流通が高コスト構造

公共建築物等の木造率が低位

- ・建築物全体の36.1%に対し、公共建築物の木造率は7.5%

毎年2000万m³の林地残材が発生

- ・路網整備や効率的な作業システムによる低コスト化の遅れ等から山に放置されている状況

対処すべき課題

外材に打ち勝つための国産材の加工・流通体制の改革は途上

公共建築物等の木材利用の促進等により住宅・建築分野での木材の利用拡大を一層図る必要

住宅・建築分野以外での木質バイオマスや新たな用途への利用拡大対策が必要

推進方向(案)

国産材の加工・流通構造の改革

- ・川上から川中・川下までのマッチング機能を備えた商流・物流
- ・需要動向(木材市況)に左右されにくい安定的取引
- ・適正な工場の配置による安定供給体制の整備

住宅や公共建築物等への木材利用の推進

- ・木造建築に関する人材育成や新たな木質部材の開発
- ・法律の制定を通じた公共建築物等における木材利用の拡大

バイオマス等の利用促進

- ・間伐材などのバイオマス利用、製紙等への利用の推進
- ・石炭火力発電所における石炭と間伐材の混合利用の促進
- ・木材利用の多角化に向けた研究・技術開発等の推進

木材利用に対する国民理解の醸成

- ・環境貢献度の「見える化」などによる国産材の信頼性の向上

現状の施策

原料転換に必要な施設整備へ支援中
施設整備や中核工場と中小工場の連携促進等への支援中

長期優良住宅に対応した製品開発等への支援中
木造建築設計の担い手育成を支援中
「公共建築物木材利用促進法」が今通常国会で可決成立

木質バイオマスや製紙用チップの安定供給体制整備へ支援中
コンクリート型枠等国産材への原料転換を行うための技術開発への支援中

「木づかい運動」、「木育」により、国産材利用の意義等について普及・啓発中
「見える化」のマニュアル作成等を実施中
合法木材の供給体制整備と普及・拡大中